農業者の鳥獣被害防除物品の購入を補助します

町内に在住する農業者の方が防護柵などの鳥獣被害防除物品を購入することに対して、補助金を交付しています。

◇交付対象者

次のいずれにも該当するもの

①町内に在住する者

②町内の経営耕地面積が10a以上の農業を営む者または町内における農産物販売額が年間15万円以上である者

③町税等の滞納がない者

◇補助対象品目

・防護柵（ワイヤーメッシュ柵、金網等）

・電気柵

・防鳥ネット

・センサーカメラ

・その他町長が特に必要と認めたもの

◇補助額

補助金の額は補助対象品目の購入経費の2分の1以内とし、25000円を限度額とします。

補助金の交付を希望する方は物品の購入前に申請が必要です。

購入までに余裕をもって申請を行ってください。

申請書等必要な書類につきましては、担当課へご連絡ください。

□問い合わせ

産業観光課

☎内線332

金婚式記念品を贈呈します

毎年、「敬老の日」にちなみ、結婚50年（金婚式）を迎えられたご夫婦に記念品をお贈りしています。

◇対象者

令和5年9月15日現在、1年以上真鶴町にお住まいで、昭和47年9月16日から昭和48年9月15日の間にご結婚されたご夫婦。

◇申し込み方法

8月25日㈮までに（土日を除く）、申込用紙に必要事項を記入し、役場健康長寿課へ申し込んでください。

（申込用紙は役場健康長寿課窓口にあります）

□問い合わせ

健康長寿課

☎内線223

令和5年度「ともに生きる社会かながわ」パネル展を開催します

平成28年7月26日に県立障がい者支援施設「津久井やまゆり園」で発生した事件を受け、県と県議会は「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

真鶴町ではこの憲章を尊重し、賛意を示す為にパネル展を開催することにしました。

◇期間

8月7日㈪～14日㈪

◇場所

真鶴地域情報センター2階

※閉館日（月曜日）は展示をご覧になれません。

□問い合わせ

政策推進課

☎内線315

行政書士の無料相談会

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター小田原西地区による無料相談会が開催されます。

専門の相談員が無料で相談をお受けします。

◇日時

8月26日㈯

午後1時から午後3時

◇会場

町民センター2階

第3会議室

◇相談内容

成年後見、相続、遺言

◇費用　無料

◇申し込み　不要

※開催状況については、お問い合わせください。

□問い合わせ

福祉課

☎内線235

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうについて

8月6日は広島市に、9日は長崎市に原爆が投下された日です。また、15日は終戦の日です。

これらの日には、原爆や戦争による犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈るため、サイレンを鳴らしますので、町民の皆さまもそれぞれの職場や家庭などで1分間の黙とうをお願いします。

◇日時

・広島原爆の日

8月6日㈰ 午前8時15分

・長崎原爆の日

8月9日㈬ 午前11時2分

・終戦の日

8月15日㈫ 正午

□問い合わせ

福祉課

☎内線237